

株式会社ビリーブ 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>3,000円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や雇用契約書等に記載されている額）の 30%または50万円のいずれか高い方とする （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 （雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分） に支払われる賃金 （内定書や雇用契約書等に記載されている額）の 25%または50万円のいずれか高い方とする 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 （内定書や雇用契約書等に記載されている額）の 25%または30万円のいずれか高い方のとする 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 28-ユ-301379

事業所所在地 兵庫県加古川市志方町志方町742番地1

事業所名 株式会社 ビリーブ